

第95期 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

- **日時** 2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- **会場** 静岡県浜松市中区寺島町200番地
当社本社10号館
- **議案**
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件
 - 第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件

議決権行使書用紙又はインターネット等による
議決権行使期限

2022年 **6月27日**（月曜日）午後5時

新型コロナウイルス感染拡大リスクの回避のため、議決権行使書用紙又はインターネット等による議決権行使をご検討ください。

ご来場株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※詳細は3～4頁をご覧ください。

株主各位

証券コード 7952
2022年6月6日

静岡県浜松市中区寺島町200番地

株式会社 **河合楽器製作所**
代表取締役会長兼社長 **河合 弘隆**

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>静岡県浜松市中区寺島町200番地 当社本社10号館</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第95期（自：2021年4月1日 至：2022年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第95期（自：2021年4月1日 至：2022年3月31日） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件 第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件
<p>4 その他株主総会招集に関する事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の株主1名様を代理人にご指定ください。なお、代理権を証する書面を株主総会開会前にご提出ください。 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知ください。 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載いたしました上記の書類を含んでおります。

以上

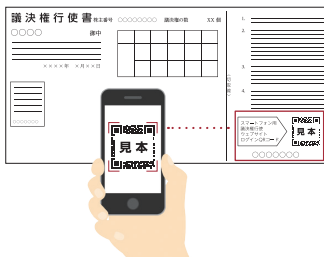
- お 願 い：当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- お知らせ：事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawai.co.jp/ir/sokai/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

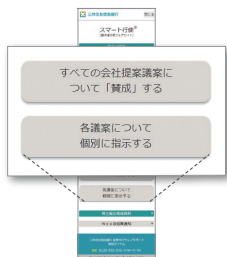
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

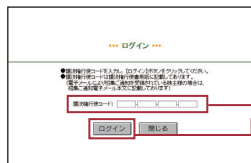
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

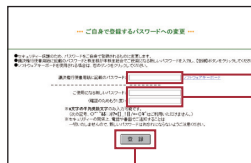
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額を記載せずに説明しております。

当連結会計年度における日本経済は、断続的な新型コロナウイルス感染症の拡大により度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令を余儀なくされましたが、政府による経済対策や水際対策等の効果もあり経済社会活動の持ち直しに向けた動きが見られました。世界経済は、ウクライナ情勢を受けてエネルギーや食料品価格が高騰しており、新型コロナウイルス感染症が収束していない中で経済の見通しは非常に不透明となっています。

このような経営環境のもと、当社グループは第6次中期経営計画「Resonate 2021」（2020年3月期から2022年3月期）の最終年度として、2027年に迎える『創立100周年』とさらにその先の継続的な発展に向け、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長に取り組みました。

こうした中で、昨年10月にポーランドで開催された『第18回ショパン国際ピアノコンクール』において、公式ピアノである当社Shigeru Kawaiフルコンサートピアノ『SK-EX』を弾いたアレクサンダー・ガジェヴ氏（イタリア/スロヴェニア）が第2位、ジェイ・ジェイ・ジュン・リー・ブイ氏（カナダ）が第6位という当社にとって大きなトピックがありました。

商品政策としては、ハイブリッドピアノ『NVシリーズ』において、アップグレード機種『NV5S』『NV10S』を昨年5月に発売、グランドピアノ『GXシリーズ』のコンパクトモデル『GX-1LE』を昨年7月に限定発売、更にハイブリッドピアノ『AURESシリーズ』に新たなラインナップ『AR2』を本年2月に発売いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、85,703百万円（前年同期は 67,520百万円）となりました。このうち国内売上高は48,260百万円（前年同期は39,846百万円）で、海外売上高は37,443百万円（前年同期は27,674百万円）でありました。

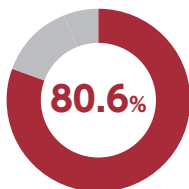
営業利益につきましては6,696百万円（前年同期は3,492百万円）、経常利益は7,304百万円（前年同期は4,002百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,046百万円（前年同期は2,579百万円）となりました。

また、総資産は68,391百万円（前年同期は60,699百万円）、有利子負債は10,292百万円（前年同期は11,444百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は7百万円増加し、営業利益は7百万円増加しております。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

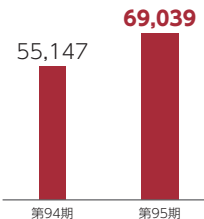
楽器教育事業

売上高構成比率



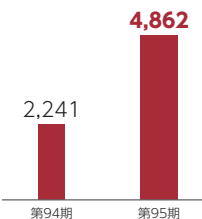
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



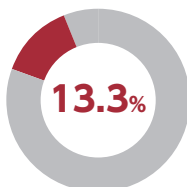
当セグメントは、『Shigeru Kawai』の伸長をはじめ、前期からの世界各地での巣ごもり需要を背景に鍵盤楽器の販売が好調に推移しました。また音楽教室や体育教室においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努める中、生徒募集やイベント開催などに取り組んだ結果、売上が増加しました。これらの結果、売上高は69,039百万円（前年同期は55,147百万円）となり、営業利益は4,862百万円（前年同期は2,241百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は7百万円増加し、営業利益は7百万円増加しております。

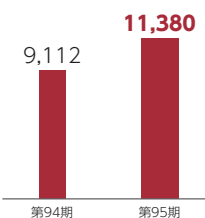


素材加工事業

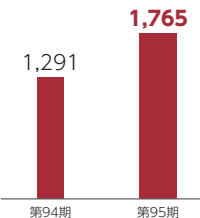
売上高構成比率



売上高 (単位:百万円)



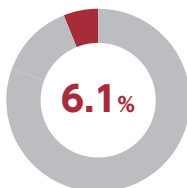
営業利益 (単位:百万円)



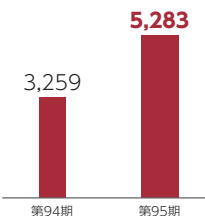
当セグメントは、需要変動に対応する中、半導体関連部品や自動車関連部品の受注が堅調に推移したことなどにより、売上高は11,380百万円（前年同期は9,112百万円）となり、営業利益は1,765百万円（前年同期は1,291百万円）となりました。

その他

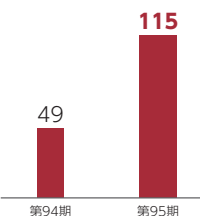
売上高構成比率



売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



その他の事業は、医療機関向けIT機器の受注回復などにより、売上高は5,283百万円（前年同期は3,259百万円）となり、営業利益は115百万円（前年同期は49百万円）となりました。

事業別売上高

区 分	第94期 (2020.4~2021.3)		第95期 (当連結会計年度 (2021.4~2022.3))		前年度比 増減額 (百万円)	前年度比 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
楽器教育事業	55,147	81.7	69,039	80.6	13,891	25.2
素材加工事業	9,112	13.5	11,380	13.3	2,267	24.9
その他	3,259	4.8	5,283	6.1	2,024	62.1
合計	67,520	100.0	85,703	100.0	18,183	26.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は1,266百万円であります。その内訳は生産関係設備に対する投資が788百万円、営業関係設備に対する投資が477百万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に必要な資金については、自己資金および金融機関からの借入によりまかなっております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通せないものの、アフターコロナも見据えつつ感染対策と経済活動の両立が求められる一方、ロシアによるウクライナ侵攻などが経済にも大きな影響を及ぼしており、依然として世界経済は先行き不透明な状況が続くと思われまます。

このような環境の中で、当社グループは2022年4月から2025年3月までの3年間を対象期間とし、「新たな事業環境での堅実な成長」と位置づけた第7次中期経営計画「Resonate 2024」を策定いたしました。

当社グループは、創造性豊かな好感度企業を目指し、「快適で豊かな生活環境の創造」・「お客様の満足を第一とした商品・サービスの提供」・「新しい時代に向けた企業活動の推進」・「社員を大切に、明るい企業をめざす」を経営の理念とし、ピアノをはじめとする楽器・音楽教育等を通じて感動を皆様に広げ、快適な生活環境の創造に貢献することを使命としております。

《長期ビジョン》

100年、そして更にその先の継続的な発展に向け、祖業であるピアノづくりで世界一を目指し、各事業の強みをさらに深化させ、お客様満足度の追求・向上と音楽文化の発展を通して、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長を図ります。

《基本方針》

100年ブランドの構築に向け、新たな事業環境に適合しながら堅実に成長し、100周年に向けた盤石の体制を構築いたします。そして、100周年の「その先」を見据え、当社が実現したい未来を描きます。

《重点戦略》

(1) 顧客接点の進化

顧客購買行動の変化に適合したプロモーション政策を強化し、リアル施策とデジタル施策を融合させて「より多くのターゲット顧客」に対して、製品・サービスの価値を「より分かりやすく」伝えてまいります。

(2) 需要拡大領域の強化

ライフスタイルの変化により、ハイブリッド製品、デジタルピアノに対する需要が増加しており、こうしたニーズに応えるラインナップの拡充と生産体制の増強に取り組みます。

(3) コスト増への対応

半導体などの材料費や海外輸送費の高騰によるコスト上昇に対応するために、生産性の向上と販売価格の適正化を進めます。

《基本戦略》

■楽器教育事業

(1) ブランド力の強化

「100年ブランド」構築に向けたKAWAIブランドの更なる強化を進めます。

(2) 販売力の強化

楽器製造販売においては、各市場における高付加価値化とシェアアップを追求するとともに、音楽教育においては、音楽文化の振興と普及によるブランドの発信と鍵盤楽器の需要創造を進めます。

(3) 製品・サービス力の強化

ピアノメーカーならではの技術を生かした「顧客満足度」の絶え間ない探求をしております。

(4) 生産力の強化

グローバル生産体制におけるQCDF※の強化をしております。

※Quality, Cost, Delivery, Flexibility (良い製品を、効率的に生産し、適時に、安定的に供給する)

(5) 組織力の強化

機能面から組織を見直し、企業拡大のために必要な組織体制の構築と人員配置の実施を行います。

■素材加工事業

(1) 金属事業

車載向け新規品の受注拡大と増産体制の構築を行うとともに、既存品の横展開と新規品の受注を進めてまいります。また、生産向上のための設備投資の加速を進めてまいります。

(2) 音響事業

個人用途の拡大と法人市場の開拓を行うとともに、快適な音響空間の追求による新商品開発、そして、増販に対応する為の生産体制の確立を進めてまいります。

《連結業績目標》

[単位：百万円]

	2025年3月期
売上高	90,000
営業利益	6,800
経常利益	6,800
当期純利益 ※	4,400
営業利益率	7.6%
ROE	10%以上

※親会社株主に帰属する当期純利益

(為替の前提レート US\$115円、ユーロ125円、人民元18円)

創業以来、私たちはより良い楽器作りと音楽文化への貢献を目的として企業活動を続けてまいりました。社会や産業の構造が変化し続ける現在において、より幅広く人々の生活文化に貢献してゆくために、今後も企業活動を推進し、企業価値・ブランド力の向上と持続的な成長を図ってまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

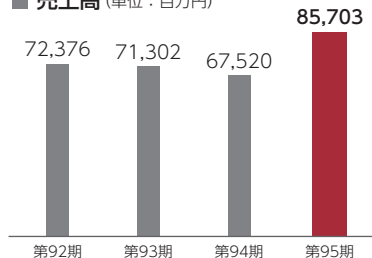
(5) 財産および損益の状況

区 分	期 別	第92期 (2018.4~2019.3)	第93期 (2019.4~2020.3)	第94期 (2020.4~2021.3)	第95期 (当連結会計年度) (2021.4~2022.3)
売 上 高	(百万円)	72,376	71,302	67,520	85,703
経 常 利 益	(百万円)	3,918	3,118	4,002	7,304
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	2,010	1,545	2,579	5,046
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	235.23	180.17	300.16	587.17
総 資 産	(百万円)	53,231	51,758	60,699	68,391
純 資 産	(百万円)	25,005	25,717	27,934	33,559
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	2,912.42	2,980.47	3,236.55	3,884.27

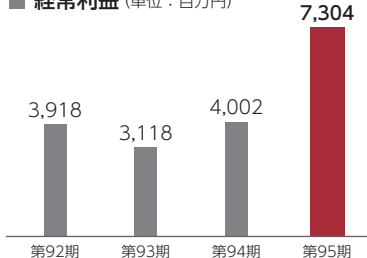
(注1) 1株当たり当期純利益は自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

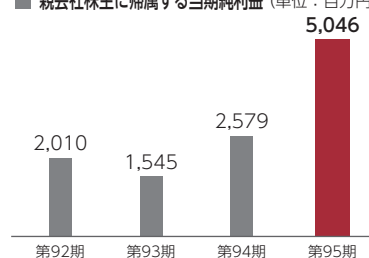
■ 売上高 (単位: 百万円)



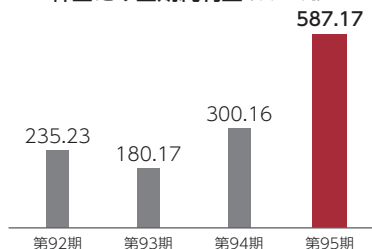
■ 経常利益 (単位: 百万円)



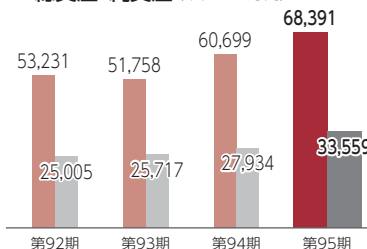
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



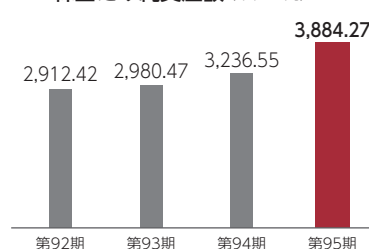
■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産額 (単位: 円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
カワイアメリカコーポレーション	28,000 千US\$	100.0	米国における楽器の卸販売
カワイヨーロッパ GmbH	5,624 千Eur	100.0	欧州における楽器の卸販売
PT.カワイインドネシア	10,600 千US\$	100.0	楽器および楽器部品の製造
カワイ精密金属株式会社	200,000 千円	100.0	精密異形圧延技術による各種金属の加工および販売

(注) PT.カワイインドネシアの出資比率は、子会社の出資分を含めた比率であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
楽器教育事業	楽器（ピアノ、電子楽器等）の製造仕入・販売、楽器の調律・修理 音楽教室および体育教室の運営、楽譜および音楽教育用ソフトの制作・販売
素材加工事業	電子電気部品用金属材料の加工、鋳鉄鋳物の製造・販売、自動車部品用材料の加工、防音室および音響部材の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	浜松市中区
*北海道支店	札幌市中央区
*仙台支店	仙台市青葉区
*北関東支店	新潟市中央区
*東関東・埼玉支店	さいたま市大宮区
*東京支店	東京都品川区
*神奈川支店	横浜市中区
*静岡支店	浜松市中区
*中部支店	名古屋市中区
*京阪支店	大阪市中央区
*広島・四国支店	広島市中区
*九州支店	福岡県太宰府市
竜洋工場	静岡県磐田市

* 商業登記上の支店ではありません。

② 主要な子会社の事業所

<販売会社>

名称	所在地
カワイアメリカコーポレーション	アメリカ
カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ
河合貿易（上海）有限公司	中国

<生産会社>

名称	所在地
PT.カワイインドネシア	インドネシア
上海カワイ電子有限公司	中国
カワイ精密金属株式会社	浜松市北区および長野県松本市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数(名)
楽器教育事業	2,514
素材加工事業	261
その他	100
全社(共通)	94
合計	2,969

(注) 全社(共通)は、管理部門等に所属している従業員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,280名	22名減	45.92歳	22.37年

(注) 上記の他に outwarder 161名(前事業年度末比4名減)および臨時従業員228名(前事業年度末比7名減)があります。

(10) 主要な借入先

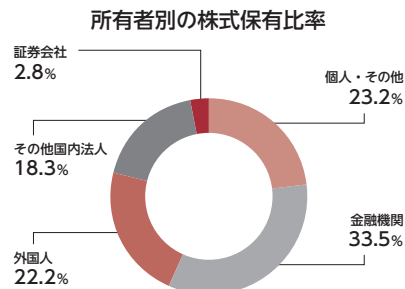
借入先名	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,567
株式会社三井住友銀行	2,266
株式会社静岡銀行	2,048
三井住友信託銀行株式会社	1,753

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 34,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,594,846株
(自己株式416,714株を除く)
- (3) 株主数 4,877名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,319,000	15.3
エイチエスピーシー ブローキング セキュリティーズ (アジア)	893,700	10.4
株式会社河合社団	477,800	5.6
住友不動産株式会社	441,500	5.1
河合楽器取引先持株会	354,400	4.1
カワイ従業員持株会	312,020	3.6
明治安田生命保険相互会社	300,000	3.5
株式会社学研ホールディングス	278,300	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	275,000	3.2
共栄火災海上保険株式会社	225,000	2.6

(注) 1. 当社は自己株式を416,714株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	河合 弘 隆	一般財団法人カワイサウンド技術・音楽振興財団 理事長 カワイ精密金属株式会社 取締役 株式会社河合社団 監査役
取締役副社長	伊藤 照 幸	執行役員・総務人事部長
取締役副社長	河合 健 太郎	執行役員・生産統括本部長 カワイ精密金属株式会社 取締役 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
専務取締役	日下 昌 和	執行役員・国内統括部長
常務取締役	牧田 春 光	執行役員・生産統括本部素材加工事業統括部長 カワイ精密金属株式会社 代表取締役社長
常務取締役	牛尾 浩	執行役員・生産統括本部ピアノ事業部長 PT.カワイインドネシア 代表コミサリス (監査役)
取締役	箕輪 匡 文	執行役員・生産統括本部電子楽器事業部長 上海カワイ電子有限公司 董事長 PT.カワイインドネシア コミサリス (監査役)
取締役	森 直 樹	執行役員・海外統括部長 カワイアメリカコーポレーション 取締役 カワイヨーロッパGmbH 取締役
取締役	片桐 一 成	片桐一成法律事務所 代表
取締役	中村 捷 二	株式会社サーラコーポレーション エグゼクティブアドバイザー
監査役 (常勤)	星井 広 幸	カワイ精密金属株式会社 監査役
監査役 (常勤)	西尾 正 由 紀	
監査役	田畑 隆 久	田畑公認会計士事務所 代表
監査役	加藤 治 男	加藤治男税理士事務所 代表

- (注) 1. 取締役 片桐一成氏および中村捷二氏は社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久氏および加藤治男氏は社外監査役であります。
3. 監査役 田畑隆久氏は公認会計士の資格を、また監査役 加藤治男氏は税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 片桐一成氏および中村捷二氏、監査役 田畑隆久氏および加藤治男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を制限する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員および社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が行った行為に起因して当該被保険者が負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金が填補されることとなります。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにする措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	235,710 (12,000)	235,710 (12,000)	—	—	10 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	40,890 (12,000)	40,890 (12,000)	—	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	276,600 (24,000)	276,600 (24,000)	—	—	14 (4)

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2017年6月27日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,400万円以内）、監査役の報酬額を年額9,600万円以内と決議しております（ただし取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。

なお、当該株主総会終結時点において取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は4名です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてコーポレート・ガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、コーポレート・ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役報酬の決定方針>

当社の取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において下記の考え方にに基づき決定しております。

- ① 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- ② 代表取締役・取締役別、委嘱された業務執行の役職・キャリア別の体系とし、固定報酬のみを月額報酬として支給する。
- ③ 報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考とする。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長河合弘隆に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にコーポレート・ガバナンス委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社は社外役員の重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

出席状況および社外取締役に期待される役割について行った職務の概要等

	取締役会	監査役会	職務の概要、活動状況 および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 片桐一成	8回中8回 (100%)	—	取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識により、客観的・中立的な観点から適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
取締役 中村捷二	8回中8回 (100%)	—	取締役会に出席し、長年の企業経営による経験や知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の透明性、妥当性を確保する助言・提言を行っております。
監査役 田畑隆久	8回中8回 (100%)	11回中11回 (100%)	監査役会および取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 加藤治男	8回中8回 (100%)	11回中11回 (100%)	監査役会および取締役会に出席し、各地の税務署長を歴任されたこと、また税理士としての経験による専門知識および知見により、取締役会において適宜意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する助言・提言を行うとともに、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,600

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、政府（補助金等）申請に関する合意された手続業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の独立性および監査体制その他の職務の実施に関する体制を考慮し、監査役と十分な連携をとりつつ、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(5) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、カワイヨーロッパ GmbH、PT.カワイインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,436,121
現金及び預金	22,659,521
受取手形	656,663
売掛金	8,829,057
商品及び製品	6,483,655
仕掛品	1,738,148
原材料及び貯蔵品	4,157,660
その他	2,068,666
貸倒引当金	△157,252
固定資産	21,955,032
有形固定資産	13,331,332
建物及び構築物	4,107,168
機械装置及び運搬具	1,779,415
土地	6,354,423
建設仮勘定	126,468
その他	963,857
無形固定資産	636,910
投資その他の資産	7,986,788
投資有価証券	5,313,714
繰延税金資産	1,235,413
その他	1,589,764
貸倒引当金	△152,103
資産合計	68,391,153

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,572,626
支払手形及び買掛金	5,717,653
短期借入金	5,895,180
未払金	2,370,554
未払法人税等	1,770,254
賞与引当金	968,407
製品保証引当金	171,098
その他	3,679,478
固定負債	14,259,329
長期借入金	4,396,875
繰延税金負債	1,038
環境対策引当金	5,941
退職給付に係る負債	8,829,979
資産除去債務	594,167
その他	431,327
負債合計	34,831,956
純資産の部	
株主資本	32,311,868
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
利益剰余金	24,895,565
自己株式	△964,263
その他の包括利益累計額	1,072,840
その他有価証券評価差額金	361,940
為替換算調整勘定	876,829
退職給付に係る調整累計額	△165,929
非支配株主持分	174,488
純資産合計	33,559,197
負債及び純資産合計	68,391,153

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		85,703,862
売上原価		62,220,974
売上総利益		23,482,888
販売費及び一般管理費		16,786,845
営業利益		6,696,042
営業外収益		
受取利息及び配当金	137,913	
固定資産賃貸料	42,385	
持分法による投資利益	4,398	
為替差益	513,884	
その他	101,971	800,553
営業外費用		
支払利息	80,380	
手形売却損	23,634	
寄付金	30,557	
その他	57,367	191,939
経常利益		7,304,656
特別利益		
固定資産売却益	736	
受取補償金	32,200	32,936
特別損失		
固定資産除却損	23,439	23,439
税金等調整前当期純利益		7,314,153
法人税、住民税及び事業税	2,241,783	
法人税等調整額	△13,296	2,228,487
当期純利益		5,085,666
非支配株主に帰属する当期純利益		39,044
親会社株主に帰属する当期純利益		5,046,621

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	20,369,416	△963,648	27,786,334
会計方針の変更による 累積的影響額			△47,747		△47,747
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,122,881	1,257,684	20,321,669	△963,648	27,738,586
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△472,725		△472,725
親会社株主に帰属する当期純利益			5,046,621		5,046,621
自己株式の取得				△615	△615
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,573,896	△615	4,573,281
2022年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	24,895,565	△964,263	32,311,868

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	811,716	△517,022	△262,878	31,815	116,511	27,934,661
会計方針の変更による 累積的影響額						△47,747
会計方針の変更を反映 した当期首残高	811,716	△517,022	△262,878	31,815	116,511	27,886,914
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△472,725
親会社株主に帰属する当期純利益						5,046,621
自己株式の取得						△615
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△449,775	1,393,852	96,948	1,041,025	57,977	1,099,002
連結会計年度中の変動額合計	△449,775	1,393,852	96,948	1,041,025	57,977	5,672,283
2022年3月31日残高	361,940	876,829	△165,929	1,072,840	174,488	33,559,197

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,699,281
現金及び預金	10,143,956
受取手形	520,099
売掛金	6,500,358
商品及び製品	1,944,285
仕掛品	626,692
原材料及び貯蔵品	1,889,031
前払費用	308,960
短期貸付金	102,160
未収入金	2,469,454
その他	214,282
貸倒引当金	△20,000
固定資産	22,697,546
有形固定資産	7,945,330
建物	2,308,031
機械及び装置	520,401
工具器具備品	317,440
土地	4,514,652
リース資産	134,817
その他	149,987
無形固定資産	492,244
ソフトウェア	362,528
その他	129,716
投資その他の資産	14,259,971
投資有価証券	4,993,392
関係会社株式	4,708,736
関係会社出資金	2,161,750
繰延税金資産	1,059,567
敷金	1,217,541
その他	130,982
貸倒引当金	△12,000
資産合計	47,396,827

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,720,089
支払手形	1,493,917
買掛金	3,522,120
短期借入金	7,380,240
1年内返済予定長期借入金	987,500
未払金	1,775,674
未払法人税等	1,291,658
未払費用	451,069
前受金	603,937
預り金	186,738
賞与引当金	741,398
その他	285,833
固定負債	12,366,605
長期借入金	4,396,875
リース債務	86,620
退職給付引当金	6,982,003
環境対策引当金	5,581
関係会社事業損失引当金	98,076
資産除去債務	594,167
預り保証金	192,979
その他	10,301
負債合計	31,086,694
純資産の部	
株主資本	16,015,211
資本金	7,122,881
資本剰余金	1,257,684
資本準備金	1,257,684
利益剰余金	8,598,908
利益準備金	527,405
その他利益剰余金	8,071,503
固定資産圧縮積立金	6,551
繰越利益剰余金	8,064,951
自己株式	△964,263
評価・換算差額等	294,921
その他有価証券評価差額金	294,921
純資産合計	16,310,132
負債及び純資産合計	47,396,827

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		59,359,978
売上原価		46,199,648
売上総利益		13,160,329
販売費及び一般管理費		10,938,113
営業利益		2,222,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	923,939	
為替差益	617,997	
その他	150,202	1,692,139
営業外費用		
支払利息	85,307	
その他	131,943	217,250
経常利益		3,697,105
特別利益		
受取補償金	32,200	32,200
特別損失		
固定資産除却損	17,161	17,161
税引前当期純利益		3,712,143
法人税、住民税及び事業税	1,007,464	
法人税等調整額	△129,413	878,050
当期純利益		2,834,093

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
2021年4月1日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	527,405	7,717	5,702,418	6,237,541
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△472,725	△472,725
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,165	1,165	—
当期純利益						2,834,093	2,834,093
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,165	2,362,533	2,361,367
2022年3月31日残高	7,122,881	1,257,684	1,257,684	527,405	6,551	8,064,951	8,598,908

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2021年4月1日残高	△963,648	13,654,458	741,164	14,395,623
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△472,725		△472,725
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		2,834,093		2,834,093
自己株式の取得	△615	△615		△615
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△446,242	△446,242
事業年度中の変動額合計	△615	2,360,752	△446,242	1,914,509
2022年3月31日残高	△964,263	16,015,211	294,921	16,310,132

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 公認会計士 千葉真人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本博生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

株式会社河合楽器製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本博生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社河合楽器製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社河合楽器製作所 監査役会

常勤監査役 星井 広 幸 ㊟
 常勤監査役 西尾 正由紀 ㊟
 社外監査役 田畑 隆久 ㊟
 社外監査役 加藤 治男 ㊟

以 上